

インドにおける景気変動と 財政運営

—構造的財政収支の推計と分析—

福味 敦

1 はじめに

2003年度以降かつて無い高成長を実現し、世界の新興市場として注目を集めたインド経済であったが、2008年9月のリーマン・ブラザーズの破綻を契機とする世界的な景気後退の波を受けて、インドの経済成長率も2007年度の9.2%から2008年度は6.7%に低下することとなった。こうした状況に対してインド政府は、2004年に「財政責任・予算管理法 (Fiscal Responsibility and Budget Management Act)」が施行されて以来継続してきた財政再建路線を一時凍結し、世界の主要国と同様、財政赤字の拡大を顧みぬ景気刺激策を発動した。幸いなことに、そうした努力が功を奏してか、インドの国内消費やソフトウェアを中心とする輸出は回復をみせており、世界銀行はインドの経済成長率が2010年度に7.5%、2011年度には8.0%にまで回復すると推計している [World Bank 2010]。

このように今回の危機に際して広く世界で採用された景気刺激策であるが、景気後退期に財政出動や減税を行い、拡大期に歳出の抑制や増税により借入金を返済する景気対抗的 (counter cyclical) な財政運営は、必ずしも一般的にみられるわけではない。とりわけ途上国においては、景気後退期に歳出を削減し、景気拡大期に歳出を増やすという、景気順応的 (pro cyclical) なパターンが多く見られることが、クロスカン

執筆者紹介

ふくみ あつし ● 東海大学政治経済学部准教授 開発経済学、インド経済論

・ Fukumi, A and S. Nishijima, 2010, "Institutional Quality and Foreign Direct Investment in Latin America and the Caribbean", *Applied Economics*, 42-14, pp. 1857-1864.

・ 福味敦、2009、「インドにおける電力補助金の決定要因」、『国民経済雑誌』、199-1、81-95頁。

トリーデータを用いた近年の実証研究において指摘されている [Gavin et al. 1996, Kaminsky et al. 2004]。こうした財政運営は経済のバブル化あるいは不況の深刻化を招き、マクロ経済のボラティリティ (volatility) を増大させることになるが、途上国において特に深刻な問題となるのは、マイナスのショック発生に伴うダメージが貧困層に蓄積される傾向にある点である。すなわち景気順応的な財政スタンスはボラティリティの増大を通じて、貧困層に悪影響を及ぼす可能性が高い。したがってインドが今なお国内に3億に達するともされる世界最大の貧困人口を抱え¹、その削減こそが独立以来の最大の課題であることを考えると、財政スタンスは重要な意味を有するといえるだろう。

本研究は以上の問題意識に基づきながら、景気変動へのインド政府の財政的な対応を検討することを目的としている。類似した分析としては統合政府²を対象としたJoshi and Little [1994] があるが、財政連邦制のもと州政府は中央を上回る財政規模を有しており、さらに近年の財政改革のなかで、分権化の推進が一つの大きな流れとなっていることを考慮して、ここでは中央政府と州政府³をそれぞれ分析した上で、両者の比較を試みる。本稿の議論を通じて、①長期的な財政スタンスは中央・州政府ともに、景気対抗的な傾向がみられず、マクロ経済のボラティリティ抑制という意味では必ずしも好ましくない財政運営を行ってきたこと、②ただし中央・州政府はともに、景気の後退期については歳出面で景気対抗的なスタンスとなる傾向があること、③制度上の制約を考慮すれば、中央・州政府の財政スタンスに大きな相違は無い可能性が高いこと、が新たに指摘される。

以下、第2節では先行研究に基づきながら、景気順応的な財政スタンスが貧困に及ぼす影響と、そうした財政運営がなされる背景に関して議論する。第3節では、インド中央・州政府を対象として、裁量的な財政政策の指標となる「構造的財政赤字」を推計する。第4節では、推計された指標を用いて財政スタンスの簡単な分析を行う。

2 財政スタンスと貧困

2-1 財政政策によるマクロ安定化

財政の一般的な役割としては、公共財の供給や所得の再分配を通じた

表1 中央政府の財政収支 (2008・2009年度)

		2008年度 当初予算	2008年度 修正予算	2009年度 当初予算
1	経常勘定歳入	10.8	9.8	10.0
	a 税収(財源移転後)	9.1	8.0	7.7
	b 税外収入	1.7	1.7	2.3
2	経常勘定歳出	11.8	14.2	14.6
	a うち利払い	3.4	3.4	3.7
	b うち主要補助金	1.2	2.2	1.7
	c うち国防費	1.0	1.3	1.4
3	経常赤字	1.0	4.4	4.6
4	資本勘定歳入	2.7	6.0	6.6
	a うち貸付金の回収	0.1	0.1	0.1
	b うちその他資本勘定歳入	0.2	0.0	0.0
	c うち借入	2.4	5.9	6.5
5	資本勘定歳出	1.7	1.6	2.0
6	総歳出	13.5	15.8	16.6
7	グロス財政赤字	2.4	5.9	6.5
8	プライマリー赤字	-1.0	2.5	2.8
参考				
	計画支出	4.4	4.9	5.3
	非計画支出	9.1	10.9	11.3

Government of India, "Economic Survey 2009-2010" "Economic Survey 2008-2009" より作成。

註：全て GDP 比率 (%) である。

市場の失敗の是正に加えて、経済の安定化をあげることができる。不況・好況に関わらず裁量的な歳出を一定に維持しつつ、税収の増減による財政の赤字化・黒字化を許容するのであれば、いわゆるビルトインスタビライザーの働きにより、結果的に財政収支は景気対抗的な動きをみせることとなる。またケインズ的な立場からは、公債を積極的に利用しながら、景気後退期における財政出動あるいは減税、景気拡大期における歳出抑制あるいは増税が主張される。こうした政策には債務の累積や世代間の不公平の拡大などの弊害もあることから、近年は金融政策が世界各国におけるマクロ経済政策の軸とされる傾向にある。それでもなお、2008年秋のリーマン・ブラザーズ破綻を契機とする世界的な景気後退に対し、金融のみならず財政面においても様々な景気刺激策が世界各国で打ち出されたように、財政政策はいまなおマクロ経済の安定化をはかる上で重要な手段の一つとされているといえるだろう。

成長率の鈍化を受けてインド中央政府もまた、2004年に「財政責任・

予算管理法」が施行されて以降、採用してきた財政再建路線を一時凍結し、2008年12月に、最大2000億Rs規模の追加支出の実施、物品税の引き下げ、輸出企業・中小企業・繊維産業支援などを発表、2009年1月・2月にもサービス税の引き下げ、国営銀行への資本注入などの景気刺激策の追加に踏み切った⁴。表1はインド中央政府の財政収支を示すものであるが、グロス財政赤字は2008年度の当初予算ではGDP比で2.4%と見込まれていたが、修正予算では5.9%にまで上昇している。こうした財政赤字の拡大は経常勘定歳出が11.8%から14.2%に拡大する一方、成長の鈍化と減税に伴い税収が9.1%から8%に減少したことに起因しているが、総じて、景気対抗的な財政運営を反映するものともいえるだろう⁵。

また中央政府が州政府に対し追加的な資金調達の実施を認め、グロス財政赤字の上限が対SDP比で2008年度に3.5%、2009年度には4.0%まで引き上げられたことを受けて、いくつかの州政府もまた財政再建を休止し、景気刺激に乗り出している。すなわちケララ州、ハリヤーナー州はインフラ投資に2年間でそれぞれ1000億Rs、150億Rsの歳出を行うことを発表しており、西ベンガル州は住宅・農村電力開発・保健教育など社会開発分野に510億Rsを新たに配分するなどの景気刺激策を打ち出している。その他、ラージャスターン州、パンジャブ州、カルナータカ州、チャッティースガル州では各種の減税措置が発表されている⁶。こうした財政の赤字化を顧みぬ措置については、州政府の財政収支を示した表2において2008年度修正予算のグロス財政赤字が当初予算に比して増大していることから確認することができるだろう。

2-2 財政スタンスとボラティリティ・貧困

以上のように、2008年秋以降に生じた世界的な景気後退に対して、インドを含む主要国の多くで景気刺激策が採用されてきた。しかしながら長期的にみると、景気対抗的な財政運営は必ずしも一般的ではないことが、マクロ経済のボラティリティに関する近年の実証研究によって指摘されている。本稿で問題とするボラティリティとは、交易条件ショック、気候変動、自然災害などに起因する外生的ショックや、政治的不安定性、金融危機などに起因する内生的ショックによってもたらされる、生産や消費のばらつきを意味するが、とくに発展途上国においては、そうした

表2 州政府の財政収支(2008・2009年度)

		2008年度 当初予算	2008年度 修正予算	2009年度 当初予算
1	経常勘定歳入	12.9	13.2	13.1
a	税金	9.1	9.0	9.0
	i うち独自税金	6.0	5.9	5.9
	ii うち分与税	3.1	3.1	3.0
b	税外収入	3.8	4.2	4.1
	i うち独自税外収入	1.2	1.4	1.4
	ii うち中央政府補助金	2.6	2.8	2.7
2	経常勘定歳出	12.4	13.0	13.6
a	うち利払い	1.9	1.9	1.9
b	うち行政サービス	1.1	1.0	1.2
c	うち年金	1.1	1.2	1.4
3	経常赤字	-0.5	-0.2	0.5
4	資本勘定歳入	3.1	3.3	3.7
a	うち借入	2.9	3.2	3.6
5	資本勘定歳出	3.6	3.8	3.5
6	総歳出	16.0	16.9	17.1
7	グロス財政赤字	2.0	2.6	3.2
8	プライマリー赤字	0.1	0.7	1.3
参考				
	計画支出	5.6	5.8	5.7
	非計画支出	10.4	11.1	11.5

Reserve Bank of India, "State Finance: A Study of Budget 2009-10" より作成。

註：全て GDP 比率 (%) である。

ボラティリティが景気順応的な財政政策によって増幅される傾向にあるとの指摘である。こうした議論は、ラテンアメリカ経済の深刻なボラティリティの背景の一つとして、同地域の諸国が景気順応的な財政運営を行ってきたことを指摘したGavin et al. [1996] を端緒としており、その後Kaminsky et al. [2004] が世界各国を対象に同様の分析を行い、ラテンアメリカのみならず多くの途上国においても同様の傾向がみられることを指摘している。マクロ経済のボラティリティがもたらす弊害として、まず長期的な投資率や経済成長率の低下が挙げられる⁷。それに加えて多くの貧困層を抱える発展途上国においてとくに深刻な問題となるのは、マイナスのショックによるダメージがプラスのショックによって相殺されず、貧困層に蓄積される点である。すなわち、プラスのショックの発生時に貧困層が享受する追加的な所得は小さく、その一方でマイナスのショックによって受けるダメージは、社会的セーフティネットの

未発達がゆえに、大きくなる傾向がある。ショックがもたらす影響のこうした非対称性ゆえに、マクロ経済のボラティリティに伴うダメージは貧困層により多く蓄積されることになる [Aizenman and Pinto 2005, Laursen and Mahajan 2005]。したがって景気順応的な財政運営は不況の深刻化と経済の過熱を招き、マクロ経済のボラティリティを増大させることを通じて、貧困削減に悪影響を及ぼす可能性が高い。

2-3 財政スタンスの決定要因

以上のような弊害があるにもかかわらず、途上国の財政運営に景気順応的な傾向がしばしばみられる背景としては、第一に、信用制約の影響を指摘することができる。すなわち景気後退期には実質金利が上昇し、借入は困難となるため、財政赤字を顧みぬ景気刺激策の採用が困難となる一方、拡大期における借入は容易であり、歳出拡大の余地が大きくなる [Gavin et al. 1996]。したがって財政運営は景気順応的な傾向を帯びることになる。加えて、近年の政治経済学的な研究においては、景気の拡大期にロビー活動が活発化し、大衆迎合的な財政運営がなされる可能性があること、汚職の蔓延・政策決定における透明性の欠如・所得格差などが、そうした傾向に拍車をかけることが指摘されている [Woo 2008, Alesina and Tabellini 2008, Andersen et al. 2008]。この場合、財政的に余裕のある時期においても債務の削減は進まず、むしろ増加する可能性もある。したがって景気順応的な財政政策の背景には、景気拡大期における再分配政策が債務累積を招き、後退期には債務問題を抱えるがゆえに借入制約に直面し、景気刺激策を打ち出すことができないという悪循環が作用していると考えられている。

一方、本稿が分析対象とするインドで、中央・州政府の財政スタンスに影響を及ぼす諸要因としては、以下の点を指摘することができるだろう。

一つは、政治的な不安定化が進行したことで、大衆迎合的な財政政策が採用される傾向にある点である。すなわち独立後インドの中央・地方政界で圧倒的な勢力を有してきた国民会議派は1967年に分裂、1977年にはインドの政治上史初めての非会議派政権の誕生を許すなど、その勢力を急速に弱体化させたが、その一方、会議派の凋落と平行する形で中央・州政界を問わず多党化が進行することとなった。こうした傾向は、幅

広い社会階層の政治参加を促進する点で評価されるが、同時に1980年代におけるめまぐるしい政権交代にみられる政治的な不安定性をもたらし、選挙での得票を目的に、財政政策が大衆迎合的な傾向を帯びる一因となったと考えられている⁸。かかる状況においては歳出の抑制は困難であることから、景気の拡大期に景気対抗的な財政運営が採られる可能性は低下するといえる。他方、後退期においては、景気対抗的な財政運営への圧力となりうる。

二つに、財政赤字問題と近年の財政改革の影響である。次節で確認されるようにインド中央・州政府の財政赤字は1980年代に急速に拡大し、2004年に「財政責任・予算管理法」が施行されるまで、状況は基本的に悪化し続けてきた。累積債務は、利払いの増加を通じて公共投資など経済発展に不可欠な歳出を困難にするなど、多くの弊害をもたらしてきたことから、財政再建は今なお最重要の政策課題とされているが、こうした財政状況を勘案すると、景気後退に際し財政による刺激策を採用する余地は必ずしも大きくないといえるかもしれない。ただしその一方で、財政再建路線の浸透は、景気拡大期における歳出拡大に歯止めとなりうるといえよう。

三つに、硬直的な歳出構造が及ぼす影響である。景気変動や歳入の多寡に関係なく一定の歳出を常に要する、いわば下方硬直的な歳出の存在は、結果として景気後退期に財政スタンスが景気対抗的な傾向を帯びる一因となる可能性がある。そうした歳出としては、財源移転制度の下で中央政府が州政府に対して交付する歳入補填補助金(Grant in Aid)を挙げることができる⁹。計画委員会による「5ヶ年計画」の財政的な裏付けとなり、中央・州政府それぞれの総歳出の3割から4割を占める「計画支出」についても、同様の指摘ができるだろう。また、インドの財政赤字の大部分は経常勘定赤字であるが、例えば表1の2009年度予算における中央政府の経常勘定歳出の内訳に注目すると、一般的にその削減に大きな困難が伴うという意味で、いわば下方硬直的な性質を持つ歳出項目である国防・利子支払・各種補助金などが、経常勘定歳出の5割弱を占めている。こうした歳出もまた景気後退期における財政赤字拡大の要因となりうるといえよう。

最後に、上記の議論と関連して、インドの中央集権的な財政制度が、とりわけ州政府の財政スタンスにもたらす影響に言及しておきたい。す

なわちインドの財政制度は、歳入面において強力な中央と脆弱な州が存在する垂直的不均衡を大きな特徴としている。制度上、州の歳出入ギャップは上述の歳入補填補助金（Grant in Aid）など、中央からの財源移転によって補填されることになるが¹⁰、こうした構造については、州政府の歳出抑制に向けたインセンティブを低下させ、景気拡大期において放漫財政が採用される一因となってきたことがしばしば指摘されている。また歳入面からみれば、そもそも自主税源が小さいことから、州独自の政策も、その規模は限られたものとなるだろう。さらに重要な点として、景気後退期に拡大する歳出入ギャップが中央からの補助金により補填されるのであれば、州歳入は増加し、結果的に景気順応的な傾向を帯びる可能性があることも指摘しておきたい。その他、マクロ経済安定化は基本的に中央政府の管轄であること、州政府は借入を行うに際して中央政府の許可を必要としていることなどを考慮すると、州政府が景気に応じた裁量的な政策を行う可能性は、中央政府に比してより低くなるかもしれない。

以上、インド中央政府・州政府の財政スタンスに影響を及ぼす可能性のある要因を大きく整理してきたが、ここでまず浮かび上がって来たのは、複数の要因が存在する上、それぞれが及ぼす影響も複雑であるため、財政スタンスを事前に予測することは困難ということであろう。したがって本稿では、実証分析に先立ち財政スタンスに関する仮説を設けることはせず、分析結果より判断することにしたい。ただし中央と州を比較した場合、後者の財政スタンスはより景気順応的となる可能性が高く、分析に際してはそうした相違に留意する。

3 構造的財政赤字の推計

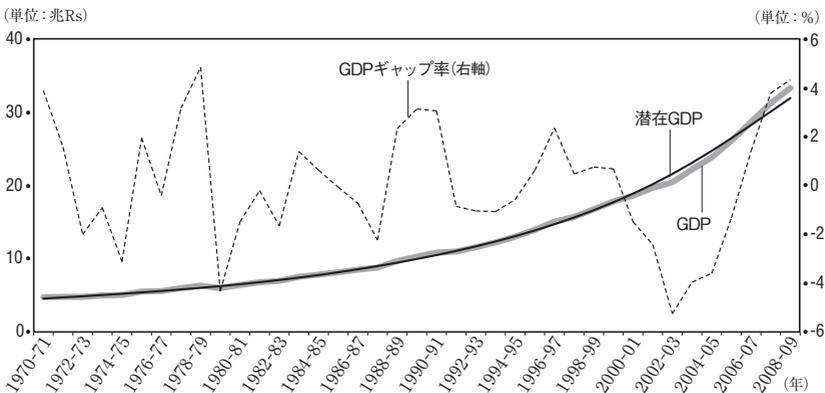
3-1 構造的財政赤字とは

財政の分析に際して、最も単純には、政府統計として公開される財政赤字の指標がそのまま使用される。しかしながらより厳密には、財政赤字はその発生原因に応じて、①景気循環に対応して税収や社会保障給付が自動的に変動する、ビルトインスタビライザーの機能によって発生する「循環的財政赤字」と、②先にリーマンショック以降の財政的な対応で確認したように、歳出の追加や減税など、政権による裁量的政策に

よって生じる「構造的財政赤字」とに区別することができる。本稿の目的は、景気変動に対するインド中央・州政府の政策的な反応を検討する点にあることから、政府統計をそのまま用いるのではなく、裁量的な財政政策によって発生する構造的財政赤字を推計し、指標として用いる¹¹。また構造的財政赤字の推計に際して依拠する財政赤字の指標としては、インド財政を分析する上で標準的に用いられるグロス財政赤字（Gross Fiscal Deficit）を採用する。したがって分析期間はグロス財政赤字に加えて、その算出に必要な歳入・歳出項目の統計が得られる1970-2008年度としている¹²。必要となるGDPおよび財政統計のデータはReserve Bank of India [2009] より入手のうえ¹³、1999年度を基準年として、GDPデフレーターにより実質化した上で利用している。

推計方法としては、OECDやIMFなどの国際機関や日本の経済企画庁など各国政府機関によって用いられてきた“弾性値を一定とするアプローチ（Constant elasticity approach）”に依拠する¹⁴。具体的な推計に際しては、①完全雇用GDPを推計、②財政収支のGDP弾力性の推計、③求められた完全雇用GDPと財政収支のGDP弾力性の推計値を用いて循環的財政赤字を算出、④現実の財政赤字から循環的財政赤字を差し引いて構造的財政赤字を算出、との手順に従うことになる。推計上のポイントとなるのは、完全雇用GDPや財政収支のGDP弾力性の

図1 インドのGDP・潜在GDP・GDPギャップ率



Reserve Bank of India, "Handbook of Statistics on Indian Economy"より作成。
 註1：全て実質値を用いている（基準年：1999年）。
 註2：潜在GDPについては、HP（Hodrick-Prescott）フィルターによって算出した。

推計であるが、まず前者についてはHP (Hodrick-Prescott) フィルターによる推計値を採用する¹⁵。図1は推計により得られた潜在GDPとGDPギャップ率を、実質GDPとともに示している。

一方、財政収支のGDP弾力性の推計に際しては、Giorno et al. [1995] にならい経常勘定歳入をいくつかの歳入項目に分離し、それぞれについてGDP弾力性を推計する。Joshi and Little [1994] をはじめインドの構造的財政赤字を推計した先行研究は全てこうした措置を採っていないが、歳入源によっては弾力性が異なることを考えると、本稿が依拠するアプローチの方がより現実的といえる。また歳出については、先進国の構造的財政赤字を推計する場合に、雇用保険支出などのGDP弾性値が推計・利用されるが、本研究が分析対象とするインドには、そうした歳出面におけるビルトインスタビライザーは存在しないとの認識のもと¹⁶、各歳出項目のGDP弾性値は構造的財政赤字の推計に用いない。換言すれば、インドにおける財政収支の循環要因はすべて歳入側に起因するものと仮定している。ここでB*を構造的財政赤字、Tⁱを項目iによる歳入、YをGDP、Y*を潜在GDP、Gを総歳出、 α_i を歳入項目iのGDP弾力性、Oをその他歳入とすると、構造的財政赤字B*の計算式は次式となる。

$$B^* = G - \sum T^i \left(\frac{Y^*}{Y} \right)^{\alpha_i} - O$$

本稿ではグロス財政赤字に依拠しながら構造的財政赤字を推計するため、Gには経常勘定と資本勘定を合わせた総歳出が、Tⁱには経常勘定歳入の各項目が、Oには貸付金の回収 (Recovery of loan) と政府保有公企業株式の売却収入 (Disinvestment receipts) がそれぞれ対応している。上式より、潜在GDPと現実のGDPが等しいとき、構造的財政赤字と現実の財政赤字は等しくなることがわかる。また本稿では構造的財政赤字を導出するに際して用いられた総歳出Gを「構造的歳出」、また総歳入にあたる $\sum T^i \left(\frac{Y^*}{Y} \right)^{\alpha_i} + O$ を「構造的歳入」としてそれぞれ定義する¹⁷。

表3上段は、1970年度から2008年度までのデータを用いて、中央政府の経常勘定歳入を直接税・間接税・税外収入に分け、各歳出項目のGDP弾力性、すなわち上式における α_i を推計した結果を示している。系列相関に配慮して、推計にはコ克蘭・オーカット法を用いた。ここで直接税のGDP弾力性推計値が1.658と1を上回る一方、間接税は0.754

表3 経常勘定歳入の GDP 弾力性

【中央政府】				
	定数項	GDP	決定係数	DW
直接税	-13.039 (3.32)***	1.658 (0.23)***	0.984	2.161
間接税	0.573 (1.37)	0.754 (0.10)***	0.981	1.793
税外収入	-3.746 (1.52)**	1.005 (0.11)***	0.970	2.182

【州政府】				
	定数項	GDP	決定係数	DW
自主税収	-3.961 (1.31)***	1.081 (0.09)***	0.997	2.047
自主税外収入	-1.344 (0.95)	0.812 (0.07)***	0.963	2.463
分与税	-5.727 (1.16)***	1.151 (0.08)***	0.980	1.887
補助金	-5.660 (1.49)***	1.130 (0.11)***	0.963	1.620

使用データの出所はいずれも Reserve Bank of India, “Handbook of Statistics on Indian Economy” である。

註1：いずれの変数も対数化した上で、コクランオーカット法で推計した。

註2：サンプル数はいずれも 38 である。

註3：下段 () 内は標準誤差である。また***、**、* はそれぞれ 1%、5%、10% の水準で係数が有意であることを示す。

と1を下回っているが、これは前者が累進的な、後者が逆進的な性質を帯びていることを示唆している。表3下段には、同様に州政府の経常勘定歳入を、自主税収、税外収入、分与税、補助金に分けて、GDP弾力性を推計した結果である¹⁸。州政府の自主税収はそのほとんどを間接税が占めることから、間接税と直接税を分離していない。

3-2 構造的財政赤字の推計結果

図2・図3は以上の手順により推計した中央政府と州政府の構造的財政赤字(GDP比)を、GDPギャップ率、GDP成長率とともに示したものである。図中、構造的財政赤字と循環的財政赤字の和がグロス財政赤字に一致することになる¹⁹。両図より、中央・州レベルを問わず、インドの財政赤字において循環的要因が占めるシェアは小さく、したがって財政赤字のほとんどが裁量的な政策によって発生していることがわかる。これらはRBI [2002]、Pattnaik et al. [2006] など、インドの財

図2 中央政府の構造的財政赤字とGDPギャップ率・GDP成長率の推移 (1970-2008年)

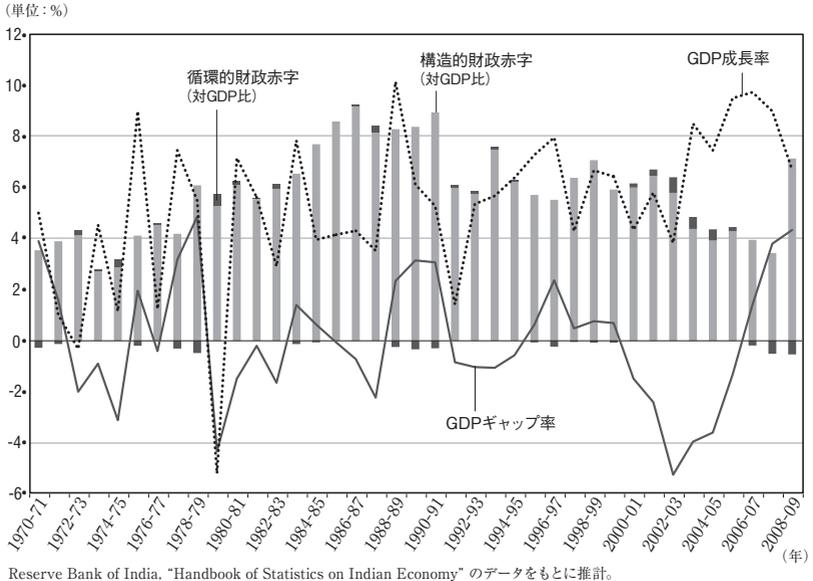
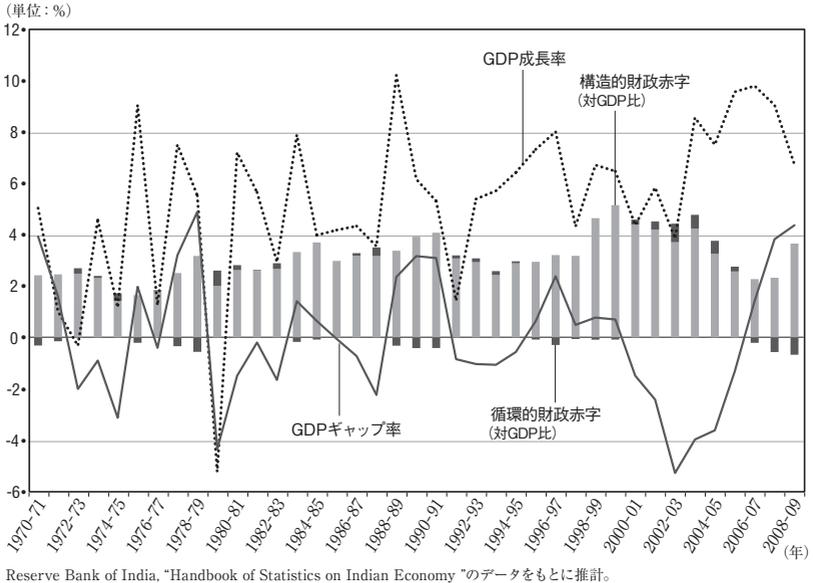


図3 州政府の構造的財政赤字とGDPギャップ率・GDP成長率の推移 (1970-2008年)



政赤字にしめる循環要因のシェアの小ささを指摘した先行研究の推計結果を裏付けるものといえる²⁰。

また中央・州政府の構造的財政赤字のトレンドをみると、とくに中央政府で1980年代中盤より構造的財政赤字が拡大傾向にあること、そのほとんどが裁量的な政策によって生じていることを確認できる。また1991年の国際収支危機以降、IMF・世銀の支援のもとで構造調整が始まるが、その影響を1991年度・1992年度の構造的財政赤字の減少にみることができる。他方1990年代末に州の構造的財政赤字が急拡大しているが、これは第5次中央給与委員会（Fifth Central Pay Commission）の提言を受けた公務員の給与引き上げを一つの背景としている。また2003年度・2004年度を境として、中央・州政府ともに構造的財政赤字は基本的に減少傾向にあり、財政再建の本格的な始動を反映している。ただし2008年度は中央・州政府ともに構造的財政赤字が急拡大しており、リーマンショックへの財政的な反応を確認することができる²¹。

4 インド中央・州政府の財政スタンス

4-1 分析の枠組み

既に見たように構造的財政赤字は、財政赤字のうち政府の裁量的な政策に起因するものとして定義され、したがってその変化分は政府の裁量的な政策の変化、すなわち財政スタンスの変化を反映しているといえる。本稿では構造的財政赤字のこうした性質に依拠しながら、インド中央・州政府の財政運営の検討を行う。また財政政策は歳出・歳入の両面にわたることから、ネットの変数としての構造的財政赤字に加え、その導出に用いられた構造的歳出・歳入の傾向についても、同様に検討する。

図4は構造的財政赤字と構造的歳出・歳入の変化分を示している。ここで構造的財政赤字と構造的歳出については、景気後退期（拡大期）に上昇（低下）し、景気拡大期に低下（上昇）しているのであれば、財政スタンスは景気対抗的（景気順応的）であると判定される。一方、構造的歳入については、その判定基準は逆のパターンとなる。以上の判定基準については表4に整理されている。

また、本分析を行う上で一つのポイントとなるのが景気の「後退期」と「拡大期」をどのように定義するか、という点であるが、ここでは以

図4 構造的財政赤字・歳出・歳入の変化分 (1971-2008年)

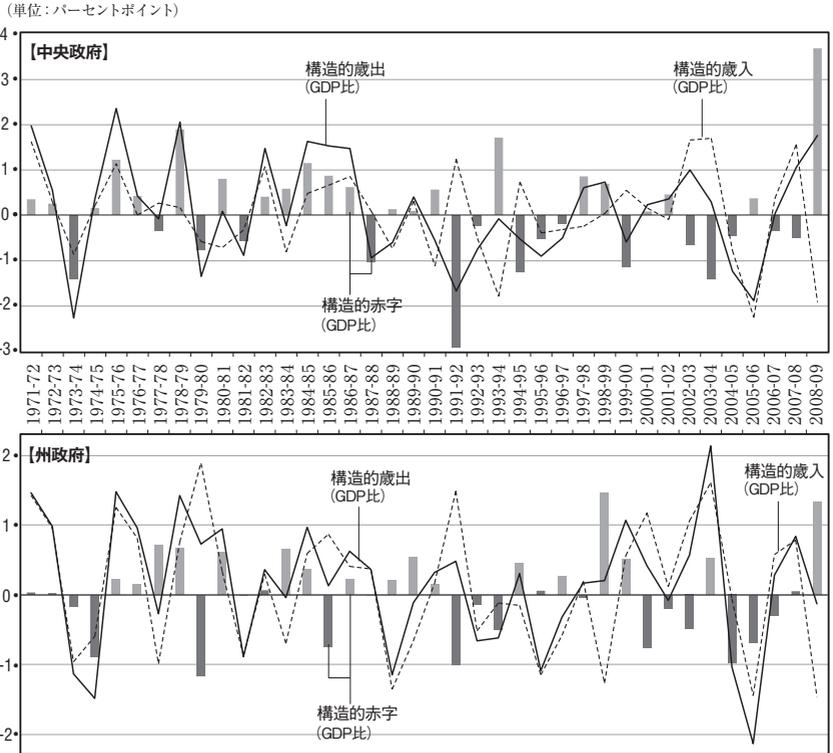


表4 財政スタンスの判定基準

	景気対抗的		景気順応的	
	後退期	拡大期	後退期	拡大期
構造的財政赤字	上昇	低下	低下	上昇
構造的歳出	上昇	低下	低下	上昇
構造的歳入	低下	上昇	上昇	低下

註: 財政変数は全て GDP 比である。

下の2種類の定義を補完的に用いる。第一に依拠するのは、先行研究でも広く用いられるGDPギャップがマイナス値のときを「後退期」、プラス値のときを「拡大期」とする定義である(以下「GDPギャップ基準」とする)。ただしここで用いるGDPギャップはあくまで長期的なトレンドから推計される潜在GDPから導出されたものであるため、それに基づく財政スタンスの判定が必ずしも現実的ではない可能性もある²²。た

たとえば先に、リーマンショック後の景気対策により2008年度の構造的財政赤字が急拡大していることを確認したが、GDPギャップ基準によると2008年度は好況期にあたり、したがって景気刺激策の採用は景気順応的な反応と分類されることとなる。こうした問題に対応するべく本稿では第二に、GDP成長率が過去5年間の中央値を下回る場合に景気の「後退期」、上回る場合に「拡大期」とする定義を使用する²³（以下「成長率メディアン基準」とする）。インドや中国など離陸しつつある新興市場を分析対象とする場合、より直近の成長トレンドからの乖離から「後退期」・「拡大期」を判断するこの基準の方が、現実的といえるかもしれない。この基準に従えば、2008年度は「後退期」となる。ただしその一方で、例えば危機直後の回復過程が「拡大期」に分類されてしまうといった問題もある²⁴。したがって本稿ではこれら二つの定義を相互補完的に使用する。

分析の手順としては第一に、構造的財政赤字と構造的歳出・歳入の変化分をそれぞれGDPギャップ率に回帰させることで、長期的なインド中央・州政府の財政スタンスを統計的に検討する。**表4**に従えば、GDPギャップ率の係数推計値が、構造的財政赤字あるいは構造的歳入の変化分を被説明変数とした推計式でプラスの値となる場合、また構造的歳入の変化分を被説明変数とした推計式でマイナスの値となる場合に、景気対抗的と判定される。第二に、景気対抗的・景気順応的な対応を採った年数をそれぞれカウントする。Joshi and Little [1994] は統合政府の財政収支を分析対象として、1960年度から89年度の29年間で景気対抗的なスタンスで財政運営がなされたのは7年のみであることから、財政スタンスは総じて景気順応的であると結論づけている。本稿では同様の作業を財政収支・歳出・歳入それぞれの面について、「後退期」・「拡大期」の両ケースにわけて行うが、これにより回帰分析では分析が困難な「後退期」・「拡大期」における財政スタンスの相違に配慮することができる。以上の手順に従い、中央・州政府の財政スタンスを検討する。

4-2 実証分析

4-2-1 単回帰

表5上段の推計結果Aは全サンプルを用いて構造的財政赤字と、構造

表5 単回帰による中央・州政府の財政スタンス分析

【推計結果A(全サンプル)】

被説明変数	中央政府				州政府			
	定数項	GDP ギャップ率	決定係数	DW	定数項	GDP ギャップ率	決定係数	DW
Δ構造的財政赤字 (GDP比)	0.104	0.190	0.173	2.110	0.039	0.143	0.344	1.996
	(0.17)	(0.07)***			(0.08)	(0.03)***		
Δ構造的歳出 (GDP比)	0.144	0.149	0.099	1.616	0.161	0.023	0.004	1.817
	(0.18)	(0.07)*			(0.14)	(0.06)		
Δ構造的歳入 (GDP比)	0.040	-0.041	0.011	2.020	0.121	-0.120	0.101	1.825
	(0.16)	(0.07)			(0.14)	(0.06)*		

【推計結果B(外れ値を除外)】

被説明変数	中央政府				州政府			
	定数項	GDP ギャップ率	決定係数	DW	定数項	GDP ギャップ率	決定係数	DW
Δ構造的財政赤字 (GDP比)	-0.028	0.092	0.051	2.168	0.018	0.128	0.261	1.981
	(0.15)	(0.07)			(0.08)	(0.04)***		
Δ構造的歳出 (GDP比)	0.064	0.088	0.032	1.560	0.132	-0.000	0.000	1.839
	(0.18)	(0.08)			(0.16)	(0.07)		
Δ構造的歳入 (GDP比)	0.092	-0.004	0.000	1.889	0.114	-0.128	0.100	1.731
	(0.16)	(0.07)			(0.15)	(0.07)*		

註1：いずれも OLS による推計である。

註2：分析期間は 1971-2008 年度、サンプル数は分析結果 A については 38、分析結果 B については 36 である。

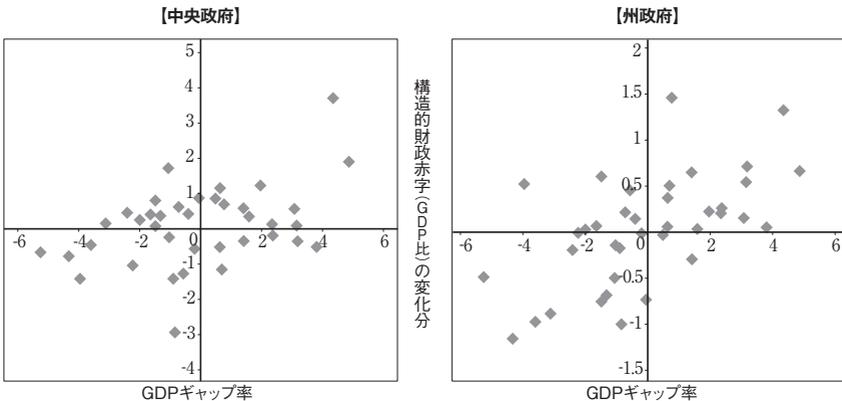
註3：() 内は標準誤差である。また ***、**、* はそれぞれ 1%、5%、10% の水準で係数が有意であることを示す。

の歳入・歳出の変化分を GDP ギャップ率に回帰させた結果である²⁵。まず中央政府に関しては、被説明変数に構造的財政赤字の変化分を採用した推計式、構造的歳出の変化分を採用した推計式において、GDP ギャップ率は景気順応的な財政スタンスを意味するプラスの符号となっており、かつ 1% と 10% 水準でそれぞれ統計的に有意になっている。ただし構造的歳入の変化分を被説明変数とした推計式においては、GDP ギャップ率の係数推計値は景気順応的な財政スタンスを意味するマイナスの符号となっているが、統計的に有意ではない。

また州政府については、まず構造的財政赤字の変化分を被説明変数とした推計式でGDPギャップ率の係数推計値は、景気順応的な財政スタンスを意味するプラスの符号となっており、統計的にも1%水準で有意になっている。ただし構造的歳出の変化分を採用した推計式においては、中央政府のケースとことなりGDPギャップ率は統計的に有意になっていない。一方で、構造的歳入の変化分を採用した推計式においてGDPギャップ率は、10%水準ではあるがマイナスの符号で有意になっている。

この分析結果は、中央政府では財政収支と歳出面で、州政府については財政収支と歳入面で、長期的な財政スタンスが景気順応的な傾向を帯びていることを示唆している。ただしその一方で、**図5**で示唆されるように第1象限の外れ値によってこうした結果がもたらされている可能性もある。この点に配慮し、GDPギャップ率が4%を超えた2年をサンプルから除外して推計した結果が表5下段の分析結果Bであるが、ここで中央政府の分析結果はいずれも統計的に非有意に転じていることがわかる。一方、州政府については係数推計値が若干大きくなってはいるものの、その結果に大きな変化はみられない。以上の結果を踏まえると、中央政府については財政収支と歳出面に景気順応的な傾向は示唆されるものの、分析結果は必ずしも頑健ではなく、したがって財政スタンス

図5 GDPギャップ率と構造的財政赤字(GDP比)の関係



註：GDPギャップ率はパーセント、構造的財政赤字の変化分はパーセントポイントをそれぞれ単位とする。

について、何らかの傾向を確認することができなかったといえるだろう。一方、州政府の財政スタンスについては、財政収支と歳入面について、景気順応的な傾向がみられること、歳出面での政策的な傾向は明確ではないこと、を指摘できる。

以上の結果を総合的に判断すれば、インドの中央・州政府はともに、少なくとも景気対抗的な傾向を財政収支に加えて、歳出と歳入いずれの面においても確認できなかったことから、長期的にみて、マクロ経済の安定化という点では必ずしも望ましい財政運営を行ってこなかった可能性が高いといえるだろう。また中央と州を比較すれば、州政府の推計結果においては、財政収支と歳入面に景気順応的な傾向が安定的にみられた。したがって州は中央に比してとくに歳入面でより景気順応的な傾向があり、その結果、ネットの変数である財政収支も同様の傾向を帯びていることが示唆されている。

4-2-2 財政スタンスの年度別判定結果

表6は構造的財政赤字と構造的歳出・歳入の変化分を用いて、中央・州政府が採用した各年度の財政政策が景気対抗的・順応的のいずれなのか判定し、その結果まとめたものである（全判定結果については**付表**を参照）。時系列的なスタンスの変化にも留意するため、1971-2008年度までの全期間を対象とした判定結果に加えて、戦争や干ばつ、石油危機、非常事態宣言など政治・経済両面の混乱が続いた1971-79年度、財政赤字が急拡大した時期である1980-90年度、「新経済政策」開始以降にあたる1991-2003年度、財政再建が本格化した2004-2008年度に分析期間をわけて掲載している。表中の「カウンター率」は、景気対抗的と判定される年数が各期のサンプル数に占める比率を意味しており、景気後退期・拡大期それぞれに分けて表記している。なお景気判断の基準にGDPギャップ率が用いられている。

判定結果に基づき、まず長期的な財政スタンスを検討してみよう。ここで中央政府・全期間の後退期・拡大期をあわせたカウンター率に注目してみると、財政収支で0.447、また歳出と歳入の両面ではそれぞれ0.474、0.526であることがわかる。38年の期間中、景気対抗的・順応的それぞれのスタンスが、歳出面・歳入面いずれにおいても、ほぼ半数ずつ採用されてきたことを考えると、先の回帰分析結果と同様に、財政収支のみならず歳出・歳入の両面においても、財政スタンスは不明瞭であ

表6 中央・州政府財政スタンスの分析 1

【財政収支:Δ構造的財政赤字(GDP比)の分析結果】

期間	中央政府					州政府				
	全期間	1971-79	1980-90	1991-03	2004-08	全期間	1971-79	1980-90	1991-03	2004-08
後退期(年数)	21	5	6	8	2	21	5	6	8	2
カウンター	11	3	4	3	1	7	2	3	2	0
プロ	10	2	2	5	1	14	3	3	6	2
拡大期(年数)	17	4	5	5	3	17	4	5	5	3
カウンター	6	1	0	3	2	2	0	0	1	1
プロ	11	3	5	2	1	15	4	5	4	2
サンプル数	38	9	11	13	5	38	9	11	13	5
カウンター率(後退期+拡大期)	0.447	0.444	0.364	0.462	0.600	0.237	0.222	0.273	0.231	0.200
後退期	0.524	0.600	0.667	0.375	0.500	0.333	0.400	0.500	0.250	0.000
拡大期	0.353	0.250	0.000	0.600	0.667	0.118	0.000	0.000	0.200	0.333

【歳出面:Δ構造的歳出(GDP比)の分析結果】

期間	中央政府					州政府				
	全期間	1971-79	1980-90	1991-03	2004-08	全期間	1971-79	1980-90	1991-03	2004-08
後退期(年数)	21	5	6	8	2	21	5	6	8	2
カウンター	11	3	4	4	0	13	3	5	5	0
プロ	10	2	2	4	2	8	2	1	3	2
拡大期(年数)	17	4	5	5	3	17	4	5	5	3
カウンター	7	1	3	3	0	7	1	3	2	1
プロ	10	3	2	2	3	10	3	2	3	2
サンプル数	38	9	11	13	5	38	9	11	13	5
カウンター率(後退期+拡大期)	0.474	0.444	0.636	0.538	0.000	0.526	0.444	0.727	0.538	0.200
後退期	0.524	0.600	0.667	0.500	0.000	0.619	0.600	0.833	0.625	0.000
拡大期	0.412	0.250	0.600	0.600	0.000	0.412	0.250	0.600	0.400	0.333

【歳入面:Δ構造的歳入(GDP比)の分析結果】

期間	中央政府					州政府				
	全期間	1971-79	1980-90	1991-03	2004-08	全期間	1971-79	1980-90	1991-03	2004-08
後退期(年数)	21	5	6	8	2	21	5	6	8	2
カウンター	10	3	2	3	2	8	2	1	3	2
プロ	11	2	4	5	0	13	3	5	5	0
拡大期(年数)	17	4	5	5	3	17	4	5	5	3
カウンター	10	4	2	2	2	9	3	2	2	2
プロ	7	0	3	3	1	8	1	3	3	1
サンプル数	38	9	11	13	5	38	9	11	13	5
カウンター率(後退期+拡大期)	0.526	0.778	0.364	0.615	0.800	0.447	0.556	0.273	0.615	0.800
後退期	0.476	0.600	0.333	0.625	1.000	0.381	0.400	0.167	0.625	1.000
拡大期	0.588	1.000	0.400	0.600	0.667	0.529	0.750	0.400	0.600	0.667

註1: 景気判断には GDP ギャップ基準を用いている。

註2: 「カウンター」は景気反抗的な、「プロ」は景気順応的な財政スタンスをそれぞれ意味する。

註3: 「カウンター率」は、景気対抗的なスタンスを採った年数のサンプル数に対する比率である。

表7 中央・州政府財政スタンスの分析2

【財政収支:Δ構造的財政赤字(GDP比)の分析結果】

期間	中央政府					州政府				
	全期間	1971-79	1980-90	1991-03	2004-08	全期間	1971-79	1980-90	1991-03	2004-08
後退期(年数)	15	4	4	6	1	15	4	4	6	1
カウンター	10	3	3	3	1	6	2	2	1	1
プロ	5	1	1	3	0	9	2	2	5	0
拡大期(年数)	23	5	7	7	4	23	5	7	7	4
カウンター	11	2	1	5	3	7	1	1	2	3
プロ	12	3	6	2	1	16	4	6	5	1
サンプル数	38	9	11	13	5	38	9	11	13	5
カウンター率(後退期+拡大期)	0.553	0.556	0.364	0.615	0.800	0.342	0.333	0.273	0.231	0.800
後退期	0.667	0.750	0.750	0.500	1.000	0.400	0.500	0.500	0.167	1.000
拡大期	0.478	0.400	0.143	0.714	0.750	0.304	0.200	0.143	0.286	0.750

【歳出面:Δ構造的歳出(GDP比)の分析結果】

期間	中央政府					州政府				
	全期間	1971-79	1980-90	1991-03	2004-08	全期間	1971-79	1980-90	1991-03	2004-08
後退期(年数)	15	4	4	6	1	15	4	4	6	1
カウンター	11	3	3	4	1	12	3	4	5	0
プロ	4	1	1	2	0	3	1	0	1	1
拡大期(年数)	23	5	7	7	4	23	5	7	7	4
カウンター	13	2	4	5	2	12	2	4	4	2
プロ	10	3	3	2	2	11	3	3	3	2
サンプル数	38	9	11	13	5	38	9	11	13	5
カウンター率(後退期+拡大期)	0.632	0.556	0.636	0.692	0.600	0.632	0.556	0.727	0.692	0.400
後退期	0.733	0.750	0.750	0.667	1.000	0.800	0.750	1.000	0.833	0.000
拡大期	0.565	0.400	0.571	0.714	0.500	0.522	0.400	0.571	0.571	0.500

【歳入面:Δ構造的歳入(GDP比)の分析結果】

期間	中央政府					州政府				
	全期間	1971-79	1980-90	1991-03	2004-08	全期間	1971-79	1980-90	1991-03	2004-08
後退期(年数)	15	4	4	6	1	15	4	4	6	1
カウンター	4	1	0	2	1	2	1	0	0	1
プロ	11	3	4	4	0	13	3	4	6	0
拡大期(年数)	23	5	7	7	4	23	5	7	7	4
カウンター	10	3	2	3	2	9	3	3	1	2
プロ	13	2	5	4	2	14	2	4	6	2
サンプル数	38	9	11	13	5	38	9	11	13	5
カウンター率(後退期+拡大期)	0.368	0.444	0.182	0.385	0.600	0.289	0.444	0.273	0.077	0.600
後退期	0.267	0.250	0.000	0.333	1.000	0.133	0.250	0.000	0.000	1.000
拡大期	0.435	0.600	0.286	0.429	0.500	0.391	0.600	0.429	0.143	0.500

註1：景気判断には成長率メディアン基準を用いている。

註2：「カウンター」は景気反抗的な、「プロ」は景気順応的な財政スタンスをそれぞれ意味する。

註3：「カウンター率」は、景気対抗的なスタンスを採った年数のサンプル数に対する比率である。

るといえるだろう。同じく州政府の財政スタンスに目を転じると、全期間の後退期・拡大期をあわせたカウンター率は財政収支で0.237と低く、景気順応的な傾向がみられるが、歳出面・歳入面については、それぞれ0.526、0.447と5割前後の値となり、必ずしもそのスタンスは明確ではない。この結果に関しても、歳入面にさほど景気順応的な傾向がみられない点で若干の注意が必要であるが、回帰分析でみられた傾向と基本的には一致するものといえるだろう。ただし景気の後退期・拡大期あるいは期間別の分析結果に注目すると、様相は異なってくる。中央・州政府に共通してみられる傾向として、財政収支と歳出においては景気の後退期に、歳入においては拡大期に、それぞれカウンター率が高くなっていることがわかる。とくに歳出面の、1980年代・景気後退期におけるカウンター率は中央で0.677、州で0.833と相対的に高くなっており、景気対抗的な傾向がみられる。

つづいて中央と州のカウンター率を比較してみると、まず財政収支については、いずれの期間においても、一貫して中央は州を下回らないことを指摘できる。この傾向は後退期と拡大期をあわせたカウンター率のみならず、後退期・拡大期それぞれについても確認できる。また、同様の傾向は歳入面においても確認されることから、財政収支と歳入面でみると、中央は州に比して、より景気対抗的な傾向があるといえよう。ただし歳出面についてみると、全期間のカウンター率は中央で0.474、州で0.526となり、中央は州を下回っている。したがって歳出面においては財政収支や歳入面にみられた構図と異なり、必ずしも中央が州に比して、より景気対抗的な傾向があるとはいえない。

表7は、景気判断の規準にGDPギャップ率ではなく成長率（過去5年）の中央値を採用し、同様の分析を行った結果である。基準の変更に伴い、**表6**では17年とされた景気の後退期が**表7**では23年となったことで、中央・州政府ともに、カウンター率にも変化がみられる。とくに、歳出面での全期間の後退期・拡大期あわせたカウンター率は、中央・州政府ともに0.632であり、また後退期に限ってみれば、0.733と0.800に達している。一方、歳入面において、とくに景気後退期のカウンター率に注目すると、全期間でみて中央政府は0.267、州政府は0.133となり景気順応的な傾向が強くみられることがわかる。したがって財政スタンスに関し結論を導くに際しては、こうした分析結果にも、一定の注意を払

う必要があるだろう。その一方、景気の状態によるカウンター率の相違や、中央と州のカウンター率の相違については、表6に基づき指摘された傾向をほぼ同様に確認することができる²⁶。

4-3 分析結果の整理

さてここで、これまでに行ってきたインド中央・州政府財政スタンスの分析結果を以下のように整理しておきたい。

第一に、中央政府の長期的な財政スタンスについては、回帰分析で景気順応的な傾向がみられたもののその結果は頑健ではなく、財政収支に加え、歳出・歳入の両面についてもその傾向は不明瞭であった。また州政府については、財政収支と歳入面で景気順応的な傾向が確認された。すなわち中央・州政府ともに歳入・歳出の両面と、それらのネットの変数である財政収支に景気対抗的な傾向がみられず、したがって長期的には、ボラティリティの抑制という意味で、必ずしも望ましい財政運営を行ってこなかったことを、まず指摘できるだろう。

第二に、こうした長期的な傾向と併せて指摘しておきたいことは、景気が後退期・拡大期のいずれにあるのかによって財政スタンスが異なる可能性が示唆されている点である。すなわち財政収支と歳出については、後退期にカウンター率が高く、歳入については拡大期にカウンター率が高くなっている。こうした傾向がみられる背景として、まず歳出面について考えられることは、第2節で言及した、歳入補填補助金や計画支出などの存在による下方硬直的な歳出構造が、後退期における拡張的スタンスを後押ししていることが挙げられる。また後退期における歳出拡大は政治的に歓迎される可能性が高いことも考えられるだろう。政治的な流動化が進んだ1980年代に、とくにカウンター率が上昇していることも、こうした見方と一致するといえるかもしれない。ただし見方を変えれば、拡大期における歳出削減が相対的に困難であり、課題であるといえるだろう。

一方、歳入面については、景気後退期における景気対抗的な政策として減税が、大規模には用いられてこなかったことを示唆している。財政の赤字化という手段はあれ、歳出をファイナンスする必要上、歳入側もまた下方硬直的な性質を帯びているといえよう。また、ネットの変数である財政収支は後退期にカウンター率が高くなっているが、歳出側の効

果が歳入面を結果的に凌いでいることによる。換言すれば、歳出政策が財政政策の主要ツールであり、したがって財政収支のスタンスに対し、より強く影響しているといえる。

第三に、財政スタンスにおける中央と州の相違について言及しておきたい。すなわち本稿の分析結果に基づけば、中央と州の財政スタンスを比較した場合、財政収支と歳入面で、州政府は中央政府に比してより景気順応的であること、一方、歳出面についてはそうした傾向は必ずしもみられないことを指摘できる。財政収支がネットの変数であることを考えると、歳入面における相違がより重要となるが、ここで留意したいのは、州の歳入面における財政スタンスに財政移転制度が影響している可能性である。既に言及したように、州は歳入の多くを財政移転に依存しており、税の分与後に残る歳出入ギャップの一部は、歳入補填補助金によって一部相殺されることになる。したがって歳出と歳入が連動する傾向が強くなるが、実際のところ構造的歳入・歳出の変化分の相関係数は州政府で0.79、中央で0.46であり、州が中央を上回っている。かかる状況のもと、州政府が歳出面で景気対抗的な傾向を強めれば、歳入面では景気順応的な傾向が強くなる。

この点については、財政収支と歳出・歳入両面の判定結果から、各年度の財政スタンスをパターン分けした表8からも確認できる。ここで歳出面と歳入面が同一のスタンスとなっているのは、中央政府で10年・州政府で3年となっており、①中央・州政府ともに歳出・歳入の財政スタ

表8 財政スタンスのパターン (1971-2008年度)

パターン	【GDPギャップ基準】			中央政府	州政府	【成長率メデียน基準】	
	財政収支	歳出	歳入			中央政府	州政府
①	C	C	C	5	1	5	0
②	C	P	C	4	2	3	2
③	C	C	P	8	6	13	11
④	P	P	P	5	2	5	3
⑤	P	P	C	11	14	6	9
⑥	P	C	P	5	13	6	13

註1：Cは景気対抗的な、Pは景気順応的なスタンスをそれぞれ意味する。

註2：パターンは、財政赤字・歳出・歳入の順での、財政スタンスの判定の組み合わせを指す。たとえばパターン①は財政収支・歳出・歳入、すべての面で景気対抗的な傾向がある組み合わせとなった年数を意味する。

ンスは両面で必ずしも一致しないこと、②そうした傾向はとくに州政府に強いこと、を指摘することができる。したがって以上の議論から、州は中央に比して財政収支と歳入面で景気順応的な傾向がみられるが、その背景には、財政制度が影響している可能性が高いこと、歳出面の傾向から判断すると、州政府は少なくとも中央政府と同程度には、マクロ経済の安定化に配慮をしてきたと考えられること、を指摘できるだろう。

5 むすび

本稿の問題意識は、インド中央・州政府の財政スタンスを検討することにあつた。分析の結果、長期的な財政スタンスは中央・州政府ともに、景気対抗的な傾向がみられず、したがってマクロ経済のボラティリティが貧困層に及ぼす影響を考えると、必ずしも好ましくない財政運営を行ってきた可能性が高いといえる。ただし拡大期・後退期それぞれにおける対応を注意深く検討すると、中央・州政府ともに、景気の後退期については、とくに歳出面で景気対抗的な財政運営を行う傾向が強いことが明らかにされた。換言すれば、今後、景気対抗的な財政運営を行っていく上で、景気拡大期における財政政策が鍵となるといえる。また中央政府と州政府の傾向を比較することで浮かび上がってきたのは、歳入面における制度上の制約を考慮すれば、両政府の財政スタンスに大きな差は無い可能性である。近年進められている財政再建策のなかで、中長期的な改革の柱として分権化が挙げられているが、本稿の分析結果は、その根拠の一つとなりうるかもしれない。

以上の議論については、インド政府の財政スタンスを実証的に検討する試みがきわめて限られていることを考えると、一定の意義を見出すことができるだろう。他方、いくつかの問題も残されている。第一に、ここで行った分析はいずれもサンプル数が少なく、またごく単純な手法に依拠していることから、得られた結果はあくまで一つの可能性を示しているに過ぎない。したがってより説得的な結論を導くためには、分析のさらなる精緻化が不可欠であろう。第二に、本稿ではインド全28州を統合したデータを用いて分析を行っているが、インドにはビハールやウツタル・プラデーシュなどの貧困州もあれば、ハリヤーナーやパンジャブといった豊かな州もあり、その財政基盤の強さや累積債務の大きさなどについても様々である。したがって当然、景気変動に対する財政的な

対応も異なることが予想されるため、州別の分析を行う必要があるだろう。第三に、本稿はあくまで各年度の景気変動に対する財政的な対応を分析対象としており、タイムラグを考慮した検討を行っていない¹²。年度後半にマクロ経済ショックが発生するケースや、歳入面での政策は歳出面に比して機動的に行うことが難しいこと、などを考えると、財政政策の発動にラグが生じる可能性がある。したがってこうした点に配慮した分析を改めて行う必要があるだろう。第四に、本稿においては、歳出・歳入の両面における財政政策が、マクロ経済に及ぼす効果については検討されていない。財政スタンスがボラティリティにもたらす影響まで含めて検討することがのぞまれる。ここに挙げた作業はいずれも、本稿が議論の出発点とするボラティリティと貧困の関係を検討する上で、きわめて重要である。これらを今後の課題として提示し、本稿の結びとしたい。

付記・本稿の執筆にあたり2名の匿名レフェリーの方々より有益かつ建設的なコメントを、また、大阪市立大学の久保彰宏氏には分析に際し多大なるご助言とご助力をいただいた。ここに記して感謝の意を表したい。むろん、ありうべき誤謬はすべて筆者に帰するものである。なお本稿は文部科学省科学研究費補助金・若手研究B「巨大新興市場におけるマクロ経済ショックと貧困・所得分配 インドとブラジル（課題番号21730236）」による研究成果の一部である。

註

¹ 第61回NSS(National Sample Survey)の2004/05年度データ(URP基準:1ヶ月分の消費量を聞く方式)によるとインドの貧困者は3億172万人であり、貧困者比率は27.5%に達する。

² 中央政府、州政府、連邦直轄地を合わせた政府部門全体を指す。

³ 本稿において「州政府」は全28州を意味する。

⁴ インドを含む世界主要各国の景気刺激策については、内閣府政策統括官室[2009]による整理を参照のこと。

⁵ ただし「全国農村雇用保証計画」の対象範囲の拡大や、公務員給与引き上げなど、リーマンショック以前に決定された政策の影響も含まれており、この年の財政悪化の全てが景気対策によって説明されるわけではない[Finance Commission 2009]。

⁶ 州政府による景気刺激策の詳細についてはReserve Bank of India[2010]を参照のこと。

⁷ Aghion and Banerjee[2005]はAK型内生的成長モデルの生産関数に生産性ショックのパラメータを加えることで、ボラティリティが経済成長率に及ぼす影響を簡潔に示している。このモデルにおいてボラティリティの増大は、異時点間代替弾力性が大きく、効用関数が標準的な凹関数となる場合、貯蓄率(投資率)の低下を通じて成長率を低下させることにな

付表 インド中央・州政府の財政スタンス

[GDPギャップを基準とした判定結果]

[GDP成長率(過去5年)の中央値を基準とした判定結果]

	景気判定	中央政府			州政府			景気判定	中央政府			州政府						
		財政収支	歳出	歳入	パターン	財政収支	歳出		歳入	パターン	財政収支	歳出	歳入	パターン				
1971-72	U	P	P	C	⑤	P	P	C	⑤	D	C	C	P	③	C	C	P	③
1972-73	D	C	C	P	③	C	C	P	③	D	C	C	P	③	C	C	P	③
1973-74	D	P	P	C	⑤	P	P	C	⑤	U	C	C	P	③	C	C	P	③
1974-75	D	C	C	P	③	P	P	C	⑤	D	C	C	P	③	P	P	C	⑤
1975-76	U	P	P	C	⑤	P	P	C	⑤	U	P	P	C	⑤	P	P	C	⑤
1976-77	D	C	C	C	②	C	C	P	③	U	P	P	P	④	P	P	C	⑤
1977-78	U	C	C	C	①	P	C	P	⑥	U	C	C	C	①	P	C	P	⑥
1978-79	U	P	P	C	⑤	P	P	C	⑤	U	P	P	C	⑤	P	P	C	⑤
1979-80	D	P	P	C	⑤	P	C	P	⑥	D	P	P	C	⑤	P	C	P	⑥
1980-81	D	C	C	C	①	C	C	P	③	U	P	P	P	④	P	P	C	⑤
1981-82	D	P	P	C	⑤	P	P	C	⑤	U	C	C	P	③	C	C	P	③
1982-83	D	C	C	P	③	C	C	P	③	D	C	C	P	③	C	C	P	③
1983-84	U	P	C	P	⑥	P	C	P	⑥	U	P	C	P	⑥	P	C	P	⑥
1984-85	U	P	P	C	⑤	P	P	C	⑤	D	C	C	P	③	C	C	P	③
1985-86	D	C	C	P	③	P	C	P	⑥	D	C	C	P	③	P	C	P	⑥
1986-87	D	C	C	P	③	C	C	P	③	U	P	P	C	⑤	P	P	C	⑤
1987-88	D	P	P	P	④	P	C	P	⑥	D	P	P	P	④	P	C	P	⑥
1988-89	U	P	C	P	⑥	P	C	P	⑥	U	P	C	P	⑥	P	C	P	⑥
1989-90	U	P	P	C	⑤	P	C	P	⑥	U	P	P	C	⑤	P	C	P	⑥
1990-91	U	P	C	P	⑥	P	P	C	⑤	U	P	C	P	⑥	P	P	C	⑤
1991-92	D	P	P	P	④	P	C	P	⑥	D	P	P	P	④	P	C	P	⑥
1992-93	D	P	P	C	⑤	P	P	C	⑤	U	C	C	P	③	C	C	P	③
1993-94	D	C	P	C	②	P	P	C	⑤	U	P	C	P	⑥	C	C	P	③
1994-95	D	P	P	P	④	C	C	C	①	U	C	C	C	①	P	P	P	④
1995-96	U	C	C	P	③	P	C	P	⑥	U	C	C	P	③	P	C	P	⑥
1996-97	U	C	C	P	③	P	C	P	⑥	U	C	C	P	③	P	C	P	⑥
1997-98	U	P	P	P	④	C	P	C	②	D	C	C	C	①	P	C	P	⑥
1998-99	U	P	P	C	⑤	P	P	P	④	U	P	P	C	⑤	P	P	P	④
1999-00	U	C	C	C	①	P	P	C	⑤	D	P	P	P	④	C	C	P	③
2000-01	D	C	C	P	③	P	C	P	⑥	D	C	C	P	③	P	C	P	⑥
2001-02	D	C	C	C	①	P	P	P	④	D	C	C	C	①	P	P	P	④
2002-03	D	P	C	P	⑥	P	C	P	⑥	D	P	C	P	⑥	P	C	P	⑥
2003-04	D	P	C	P	⑥	C	C	P	③	U	C	P	C	②	P	P	C	⑤
2004-05	D	P	P	C	⑤	P	P	C	⑤	U	C	C	P	③	C	C	P	③
2005-06	D	C	P	C	②	P	P	C	⑤	U	P	C	P	⑥	C	C	P	③
2006-07	U	C	P	C	②	C	P	C	②	U	C	P	C	②	C	P	C	②
2007-08	U	C	P	C	②	P	P	C	⑤	U	C	P	C	②	P	P	C	⑤
2008-09	U	P	P	P	④	P	C	P	⑥	D	C	C	C	①	C	P	C	②

註1：景気判定‘U’は拡大期を、‘D’は後退期をそれぞれ意味している。

註2：「財政収支」、「歳出」、「歳入」はそれぞれ構造的財政赤字、構造的歳出、構造的歳入を指標として、財政スタンスを判定している。

註3：‘C’は景気対抗的、‘P’は景気順応的な財政スタンスをそれぞれ意味している。

註4：パターンは財政スタンスの判定の組み合わせを意味しており、①は財政収支・歳出・歳入の順にスタンスの判定が‘CCC’となったもの、②は‘CPC’、③は‘CCP’、④は‘PPP’、⑤は‘PPC’、⑥は‘PCP’となったものをそれぞれ意味している。

- る。またボラティリティが経済成長に及ぼす影響を検討した代表的な実証研究としては、GDP成長率の標準偏差をボラティリティの指標に採用し、成長回帰タイプの分析を行うことで、ボラティリティの増大が長期的成長の阻害要因となることを初めて説得的に示した Ramey and Ramey [1995] が挙げられる。
- ⁸ 同時期におけるインド政治の流動化については、堀本 [1997]を参照のこと。また政治と財政の関係については佐藤・金子 [1998a, 1998b]の他、拙稿 [2009, 近刊]を参照のこと。
- ⁹ 中央から州への財源移転の主要なチャンネルとしては、①財政委員会を通じた移転：分与税(tax sharing)・歳入補填補助金(grants in aid)、②計画委員会を通じた移転：中央政府が承認する州計画事業への補助金・貸し付け、③中央政府省庁による裁量的移転：中央政府事業(Central Sector Scheme)と中央政府補助事業(Central Sponsored Scheme)への補助金・貸し付け、を挙げることができる。詳細については山本 [1997, 2007]。
- ¹⁰ ギャップ補填アプローチ(Gap-Filling Approach)と呼ばれる。
- ¹¹ また、循環的財政赤字は景気回復と共に自動的に黒字化するが、構造的財政赤字については政策転換がなされぬ限り残り続けるという性質をもつため、後者は財政の健全性を検討する上でより重要と考えられている [西崎・中川 2000]。
- ¹² グロス財政赤字は総歳出(経常勘定歳出と資本勘定歳出の和)から経常勘定歳入と借入を除く資本勘定歳入(貸付金の回収分や公営企業からの資本の引き上げによる歳入など)を差し引くことで得られる。
- ¹³ GDPには要素費用表示の実質値を使用している。また2007・2008年度はそれぞれ速報値・暫定値である。
- ¹⁴ この推計方法については、弾力性を通時的に一定と仮定することをはじめ、限界も指摘される。推計方法の詳細についてはGiorno et al.[1995]の他、経済企画庁 [1998]、吉田・福井 [2000]による簡潔な解説を参照のこと。
- ¹⁵ 本来、マクロ生産関数を推計した上で、GDPギャップを求める方法がより望ましいが、資本ストック、資本稼働率、失業率などの推計に多くの困難があるため、ここでは一時的接近としてHPフィルターを用いている。したがってここで得られる潜在GDPはあくまで長期的トレンドから推計されるものに過ぎず、現実のGDPから大きく乖離し得ないなど、様々な限界があることを記しておきたい。なおHPフィルターの利用にあたっては、年次データであるため、スムージングパラメータ(λ)は100と設定している。
- ¹⁶ Pattnaik et al.[2006]は同様の認識に基づき構造的財政赤字を推計している。本研究では予備的な分析として、一定の規模を有する歳出項目をGDPに回帰させてみたが、いずれについても景気対抗的な傾向を見出すことができなかった。
- ¹⁷ 本稿では便宜上「構造的歳出」と呼称しているが、既に見たように歳出については循環要因が存在しないと仮定しているため、政府統計として得られる総歳出(資本勘定・経常勘定歳出の和)そのものを指す。
- ¹⁸ 分与税や補助金のGDP弾力性を推計するに際しては、本来、各時期に設置された財政委員会や計画委員会の方針を考慮する必要がある。本研究ではダミー変数を用いて各委員会の影響のコントロールを試みたが、自由度の問題もあり、必ずしも安定的な結果が得られなかったため、このアプローチの採用は見送っている。
- ¹⁹ 例えば2008年度の構造的財政赤字は、公式統計として現れるグロス財政赤字を上回ること

になる。これはリーマンショックにより成長率が鈍化したとしても、GDPギャップはプラスであり、したがって潜在的な歳入を上回る歳入を現実には得ていること、このボーナス分によりグロス財政赤字は若干ながら小幅にとどまっていること、を意味している。

- ²⁰ 一方、Joshi and Little [1994] の推計では、本稿も含めた近年の研究に比して、循環的要因が大きくなっている。そこで用いられた指標化の方法（GCEE-IMF 指標）は基準年の選び方によっては循環的要因が過大となるという問題があり、そうした点を反映した可能性がある。また同指標では歳出入の GDP 弾性値を 1 と仮定しているが、この点も必ずしも現実的とはいえない。詳細については Heller et al. [1986] を参照のこと。
- ²¹ 依拠したデータセットの制約上、2007・2008 年度はそれぞれ修正予算と当初予算の値であるため、最終的に採用された景気刺激策よりも小さく評価されている。
- ²² 脚注15を参照のこと。
- ²³ Kaminsky et al. [2004] が類似した定義を利用している。
- ²⁴ 例えば、前年の干ばつとオイルショックに景気の深刻な落ち込みから回復しつつある1980年度は「拡大期」となるため、この年の拡張的な財政運営は「景気順応的」と判定されている。
- ²⁵ 分析に先立ち全変数について単位根検定を行い、単位根を持つとの帰無仮説が1%の有意水準で棄却されることを確認している。
- ²⁶ 表7で中央と州のカウンター率を比較してみると、①財政収支については、分析期間や景気に関わりなく一貫して中央政府のカウンター率は州を下回らないこと、②歳入面については、1980年代に逆転がみられるが、全期間を含むその他の期間で、中央政府のカウンター率は州を下回らないこと、③歳出面については、全期間のカウンター率が中央と州で等しくなっていること、を確認できる。
- ²⁷ 各財政変数を前年度のGDPギャップ率に回帰させたところ、中央・州政府ともに全ての推計結果が非有意であった。したがってボラティリティ抑制という点で、インド中央・州政府は好ましくない財政運営を行ってきた可能性が高いという、本稿の結論に変更はない。一方、カウンター率については、中央・州政府ともに、景気に関わらず歳入面では高く、歳出面では低くなる傾向がみられた。また本文中の（ラグを考慮していない）分析においては、州政府は歳入面で中央政府よりも景気順応的であったが、ラグを考慮した分析においては、そうした相違はみられなくなった。分析結果のこうした微妙な変化は、歳入面での財政政策の実施には時間を要することを反映しているといえるかもしれない。ただし中央政府の歳出または州政府の歳入については、財政移転との関連から検討する必要もあり、ラグをとることによる分析結果への影響を解釈することは必ずしも容易ではない。したがって本稿ではこの点に言及するに留めておきたい。

参考文献

- 経済企画庁、1998、『経済白書 平成10年度版』、大蔵省印刷局。
- 佐藤宏・金子勝、1998a、自由化の政治経済学 会議派政権期（1980-1996年）における政治と経済1』、『アジア経済』、39-3、2-30頁。
- 佐藤宏・金子勝、1998b、「自由化の政治経済学 会議派政権期（1980-1996年）における政治と経済2』、『アジア経済』、39-4、47-81頁。
- 西崎健司・中川裕希子、2000、「わが国における構造的財政収支の推計について」、日本銀行ワー

キングペーパーシリーズ00-16。

内閣府政策統括官室(編)、2009、『世界経済の潮流 2009年1世界金融・経済危機の現況』、トニー印刷。

堀本武功、1997、『インド現代政治史 独立後半世紀の展望』、刀水書房。

福味敦、2009、「インドにおける電力補助金の決定要因」、『国民経済雑誌』、199-1、81-95頁。

福味敦、2011、「インドの財政政策と財政制度」、石上悦朗、佐藤隆広(編著)『現代インド・南アジア経済論』、ミネルヴァ書房。

山本盤男、1997、『インドの構造調整と税制改革』、中央経済社。

山本盤男、2007、『連邦国家インドの財政改革の研究』、九州大学出版会。

吉田和男・福井唯嗣、2000、「日本財政における構造赤字の推計—構造的財政収支を基準とした政策評価—」、『フィナンシャル・レビュー』、53、162-184頁。

Aizenman, Joshua and Brian Pinto, 2005, "Managing economic volatility and crises : A practitioner's guide", in Aizenman, Joshua and Brian Pinto (eds.), *Managing economic volatility and crises: A practitioner's guide*, New York: Cambridge University Press, pp. 1-43.

Aghion, Philippe and Abhijit Banerjee, 2005, *Volatility and Growth*, New York: Oxford University Press.

Alesina, Alberto and Guido Tabellini, 2008, "Why is fiscal policy often procyclical?" *Journal of the European Economic Association*, 6-5, pp. 1006-1036.

Andersen, A. Lau and L. H. W. Nielsen, 2010, "Fiscal transparency and procyclical fiscal policy", *EPRU Working Paper*, 2010-10.

Gavin, Michael, Ricardo Hausmann, Roberto Perotti and Ernesto Talvi. 1996, "Managing fiscal policy in Latin America and the Caribbean: volatility, procyclicality, and limited creditworthiness", *IDB Office of the Chief Economist Working Paper*, 326.

Finance Commission India, 2009, *Report of the thirteenth finance commission 2010-2015*.

Giorno, Claude Pete Richardson, Deborah Roseveare and Paul van den Noord, 1995,

"Potential output, output gaps and structural budget balances", *OECD Economic Studies*, 24.

Heller, Peter S., Richard D. Haas, and Ahsan S. Mansur, 1986, "A review of the fiscal impulse measure", *IMF Occasional Paper* 44.

Joshi, Vijay and I. M. D. Little, 1994, *India: Macroeconomics and political economy 1964-1991*, Washington, D. C.: The World Bank.

Kaminsky, Graciela, Carmen M. Reinhart, and Carlos A. Vegh, 2004, "When it rains, it pours: procyclical capital flows and macroeconomic policies", *NBER Working Paper*, W10780.

Laursen, Thomas and Sandeep Mahajan, 2005, "Volatility, income distribution and poverty", in Aizenman, Joshua and Brian Pinto (eds.), *Managing economic volatility and crises: A practitioner's guide*, New York: Cambridge University Press, pp. 101-136.

Lane, Phillip R., 2003, "The cyclical behavior of fiscal policy: evidence from the OECD", *Journal of Public Economics*, 87-12, pp. 2661-2675.

Pattnaik, Ranjit K., Deepa S. Raj and Jai Chander, 2006, "Fiscal policy indicators in a rule-based framework: An Indian experience", paper presented at the Banca d'Italia workshop held in Perugia, April, 2006.

Ramey, Garey and Valerie A. Ramey, 1995, "Cross-Country Evidence on the Link Between Volatility and Growth", *American Economic Review*, 85-5, pp. 1138-1151.

Reserve Bank of India, 2002, *Report on currency and finance 2000-01*.

Reserve Bank of India, 2009, *Handbook of statistics on Indian economy 2008-09*.

Reserve Bank of India, 2010, *State finances: A study of budgets of 2009-10*.

Woo, Jaejoon, 2008, "Why do more polarized countries run more procyclical fiscal policy?", *Review of Economics and Statistics*, 91-4, pp. 850-870.

World Bank, 2010, *Global economic prospects 2010: Crisis, finance, and growth*, Washington, D. C.: World Bank.

要旨

マクロ経済のボラティリティに関する近年の実証研究において、途上国の財政スタンスは景気順応的な傾向があり、貧困削減に悪影響を及ぼしてきた可能性が指摘されている。こうした議論を受けて本稿は、インド中央・州政府の構造的財政赤字を推計した上で、財政スタンスの分析を行った。分析の結果、①長期的な財政スタンスは中央・州政府ともに、景気対抗的な傾向がみられず、マクロ経済のボラティリティ抑制という意味では必ずしも好ましくない財政運営を行ってきたこと、②ただし中央・州政府はともに、景気の後退期については歳出面で景気対抗的なスタンスとなる傾向があること、③制度上の制約を考慮すれば、中央・州政府の財政スタンスに大きな相違は無い可能性が高いこと、が指摘される。

Summary

The Cyclical Behavior of Fiscal Policy in India:
A Simple Analysis of the Structural Budget Deficit

Atsushi Fukumi

Recent empirical studies analyzing macroeconomic volatility concluded that fiscal policy in developing countries tends to be pro-cyclical, which in turn negatively affects poverty reduction. In the following discussion, we estimate the structural fiscal deficits from 1970 to 2008 and assess the cyclical behavior of the fiscal policies of the central and state governments in India. Our simple analysis shows that (a) the fiscal policies of the central and state governments are not countercyclical and not effective in reducing macroeconomic volatility, but that (b) the expenditure policies of central and state governments tend to be countercyclical during the bad times, and (c) if one considers the institutional disadvantage of the state governments, there are no significant differences in the cyclical behavior of the fiscal policies between state and central governments.